

社協だより

ふくし

しらはま

社会福祉法人



白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ご近所福祉体制づくり事業の推進

～住民の助け合い・支え合い活動を活性化した地域の見守り・支援体制づくり～

地域を取り巻く生活課題は多様化・複雑化し、地域での支え合いによる地域福祉の充実が一層求められています。また、住民の皆さんが主体的に地域に関り、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるような地域づくりが必要となっています。そのため、身近な地域をご近所とし、ご近所での福祉体制づくりを推進します。

◆より身近な地域で住民の皆さんから意見をお聞きする機会作りを推進します。(懇談会等の開催)

○地域支え合いマップの作成

町内会や区などの住宅地図を見ながら、「一人暮らしの方はどれくらいいるか」、「地域住民の方々が集まる場所はどこか」、「空き家はどれくらいあるか」など、参加者の皆さんで話をさせていただきます。

地域の現状を参加者で共有し、今後の地域活動のあり方を話し合ってください活動です。

○地区座談会の開催

地域には、さまざまな生活課題があります。皆さんのお住いの地域ではどのようなことが生活課題になっているかを、参加者の皆さんで話し合ってください。

福祉についての勉強会、『認知症について』や『家庭で行える介護技術について』などの勉強会の開催も行っています。



◆住民の皆さんによる地域づくり活動のお手伝い

○地域づくり活動をされている皆さんとの連携強化

地域の皆さんには、日ごろからさまざまなボランティア活動にご参加いただいています。今後も、町内会・区、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア、老人クラブや教育機関等の皆さんとさらなる連携を図り、地域における住民活動の活性化を図っていきます。

○地域活動を考えるための本会地区担当の派遣活動

地域の皆さんだけで話し合いの場を作るのは難しいと感じたら、ぜひ本会までご連絡ください。地域活動について住民の皆さんとともに学び・考える機会を一緒に作っていただけませんか。

(本会は町生活支援体制整備事業の受託運営を行っています。)

※懇談会等の開催についてのお問い合わせは

「お住いの地域で懇談会等を開催してみたい」、「懇談会等について、詳しく聞いてみたい」など、この取り組みにご協力いただける方々がいらっしゃいましたら、ぜひ本会までお問い合わせください。

皆さんからのご連絡をお待ちしております。

☎白浜地域 本部事務所 (45-2711)、日置川地域 日置川支部 (52-2111) まで

福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時
(当日受付は午後3時まで)
1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】
白浜支部：TEL 45-2711
日置川支部：TEL 52-2111
※お申し込みは、各支部事務所まで。
※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

白浜支部

日程	内容	会場
4/1	司法書士	本部事務所
4/8	人権	本部事務所
4/15	法律	本部事務所
5/7	司法書士	本部事務所

日置川支部

日程	内容	会場
4/5	法律	みまい荘
5/10	法律	川添山村活性化支援センター

※今年度より人権相談の日程が白浜支部、日置川支部の隔月開催となります。
日程・会場にご注意のうえ、お申し込みください。

福祉サービス利用援助事業

福祉サービス利用援助事業は、判断能力が不十分な高齢者や知的障がい、精神障がいのある方などが安心して生活が送れるよう、公共料金の支払いや行政手続き、福祉サービスの利用手続きなどのちょっとしたお手伝いをする事業です。

当事業のご利用には、利用者本人との契約や利用料が必要となります。

事業内容等の詳細については、本会本部事務所（☎45-2711）までご連絡ください。

福祉サービス利用援助事業生活支援員募集!!

福祉サービス利用援助事業では、ご利用者の皆さんへの訪問活動を行っていただく生活支援員を募集しています。どんな活動か知りたい、聞いてみたいという方は、ぜひ、本部事務所までお問い合わせください。



福祉総合相談事業



相談の種類

種類	相談員	内容
法律	弁護士	法律に基づく対処方法等に関する相談
財産・登記	司法書士	財産登記の手続き等に関する相談
人権	人権擁護委員	人権の侵害等に関する相談

日常生活上の悩みごとから専門的な相談まで、あらゆる相談に応じるため、専門の相談員がお話しをお伺いし、問題解決に向けてのアドバイスをさせていただきます。「どこに相談したらいいの？」そんな時は、まずご連絡ください。

相談所開設日

法律相談は、原則として白浜地区第3月曜日、日置川地区第1金曜日です。その他の専門相談の詳しい開設日については、『福祉相談所設置日程』をご確認いただくか、社協各支部までお問い合わせください。

※相談時間は、1人15分程度となります。

※相談内容によっては、他の相談機関を紹介させていただく場合がございますので、ご了承ください。

誠にありがとうございました。



3月8日、白浜第二小学校より車イスを贈呈いただきました。
この車イスは、児童たちが近隣住民やさまざまな方々の協力により集められたプルタブの売却による収益から購入されたものです。
いただいた車イスは、町内の地域福祉の推進にかかる事業に役立てさせてさせていただきます。

白浜第二小学校より
車イスを贈呈いただきました

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・プルタブなども多くの方からいただきました。ありがとうございました。

安宅 栗栖 好史
田井 桑畑 千昭
郁也 様 様 様

(平成31年2月末迄分)

寄付者ご芳名

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。